

【分科会】13：15～16：15（教室は当日ご確認ください）

<基礎を学ぶ分科会>

1

「ようこそ学童保育へ！」

～保護者と指導員で作る子どもの居場所～

講師 稲垣千恵子（平塚市指導員）

「学童保育に子どもを預けているけれど…親として何をすればいいの？」「指導員として働きはじめたけれど、わからないことだらけ…」そうした素朴な疑問も大切にしながら、学童保育の歴史や基本的な役割、保護者の願いや関わり方、そこで働く指導員の役割について考えます。参加者からの悩みや疑問も出し合いながら、一緒に学んでいきましょう。

2

「指導員の仕事・実務」

～放課後児童クラブ運営指針から学ぶ～

講師 藤倉 大（横須賀市指導員）

今年度国から出された「放課後児童クラブ運営指針」には、学童保育の役割や指導員の仕事等について細かく書かれています。運営指針の内容を押さえながら、指導員の仕事とは何か、そこで求められる実務にはどのような意味があるのかなどについて学んでいきましょう。また学童保育の指導員として大切にしたいことについても確認していきましょう。

3

「日々の記録から実践の記録へ」

講師 飛鳥井祐貴（横須賀市指導員）

放課後児童クラブ運営指針にも記録の必要性が書かれていますが、学童保育では、複数の指導員が互いに協力し合って保育にあたるため、日々の記録が大変重要になります。日々の記録には、出席簿や日誌、けが・事故の記録、児童記録など様々なものがあります。保育の中で起きたことや状況などは、あいまいな記憶ではなく毎日記録に残すことで、保護者に子どもの様子を伝えるときなどにも役に立ちます。なぜ記録が必要なのか。継続的に記録をとるための工夫・配慮などについて学んでいきましょう。



4

「高学年の子どもの身体と発達」

講師 重松美智子（鎌倉保健福祉事務所）

児童福祉法の改正により、学童保育は小学6年生までが対象となりました。大きく変化を見せる児童期の発達の特徴などについて、放課後児童クラブ運営指針の中にも書かれています。その中で、いわゆる高学年は思春期の入り口にあたります。この時期の子どもの身体と発達について知り、どう接したらよいのかを学びながら、その対応について考えていきましょう。

5

「大人に見えない子どもの世界」

～子どもの育ちとインターネット～

講師 飯田 学史（横浜はばたき法律事務所）

最近では、スマホやタブレット、パソコン等が身近になり、防犯の意味もあって、子どもにも携帯を持たせる家庭が増えています。自宅でも、親のパソコンを使って、インターネットゲームで遊んだり、自分の携帯用ゲーム機、SNSを利用する子どもが年々増えています。便利さの反面、ネット犯罪に巻き込まれないか…子どもの育ちにどう影響があるのか等、親としては心配もあります。法的な観点からもお話を伺い、親子で考えるときに配慮したいポイントなど学びましょう。

6

「悩まなくても大丈夫！！」

～食物アレルギーの基礎知識と食事のヒント～

講師 長谷川実穂（国立病院機構相模原病院臨床研究センター）

食物アレルギーをもつ子どもが年々増えている中、毎日の食事、おやつにはどのような配慮が必要なのでしょうか？ 食物アレルギー専門の管理栄養士 長谷川実穂先生から、食物アレルギーの実際について学び、学童保育や家庭でも活用できる食事の工夫や留意点について学んでいきましょう。アレルギーのお子さんもおいしく食べられるレシピもいただけますよ。

7

「一人ひとりを大切に」

～障害のある子どもを含めた生活づくり～

講師 堀江恵理子（横浜市指導員）

今、障害のある子どもなど、特に配慮を必要とする子どもがいる学童保育は増えています。どの子どもも、ともに学童保育の仲間として育ち合うための生活づくりとは何か、自分の要求を表現し仲間として関わっていけるように、どのような働きかけが求められるかを、具体的な実践から学びましょう。

<実践と交流の分科会>

8

「安定した学童保育の運営をめざして」
～学童保育の運営にかかわる問題～

助言者 池谷 潤（行政書士有資格者）

学童保育は市町村や社会福祉法人などの法人で運営しているところもありますが、保護者会や個人が運営している場合もあります。新制度が始まり、放課後児童クラブ運営指針の中でも運営者に求められる内容が明記されました。また、マイナンバー制度の開始に関しても、運営者としては不安を感じるところです。運営していく上での工夫、実態や課題を交流しながら、学童保育の運営について学びあいましょう。

9

しゃべり場「ありがとう・感謝・感動・保護者会」

あなたの学童保育の保護者会は、どんな活動していますか？「いつも子どものことをたくさん話してます！」「パパ会が盛んで行事がダイナミック！」「最近ちょっと疲れ気味…」など、いろいろな声が聞こえてきそうですね。まさに「しゃべり場」。いろいろな保護者会のお話を聞いてみませんか？そして、あなたの話も聞かせてください。自慢も愚痴も出し合って、保護者会に関わるヒントや元気をもらいましょう！！

10

「子ども同士のかかわり」

学童保育では、いたずら、ちょっかい、かまいすぎ、時にはケンカなども起こります。しかし、そうした子ども同士のかかわりにこそ、子どもたちが成長していくきっかけとなることや、子どもの要求が隠されている事があるものです。事例を出し合いながら、子どもの捉え方を検討しつつ、必要な働きかけの視点を学んでいきましょう。

11

「一緒に子育て」
～伝え合おう子どものこと～

学童保育では、保護者と指導員が伝え合うことは大変重要なことです。また、保護者同士、指導員同士の伝え合い、また子どもと伝え合うことも、とても大切であり必要なことです。しかし、「どう声をかけたらいいの？」「いつ話してよいかわからない」などの悩みも聞かえてきます。そんな悩みも出し合いながら、学童保育における『伝え合い』の大切さを皆で交流し合う分科会です。学童保育の役割も確認しながら、子育てに大切な“連携”について考えていきましょう。

12

「実践記録を検討する」

日々のことを記録し、指導員同士で記録をもとに実践を振り返り確認することは、子どもたちの生活を作っていく上で大切な仕事です。記録を元にして学び合うこと、この積み重ねが保育の向上に繋がります。実践を検討することの意味を学びつつ、当日は実際のレポートを使って検討してみましょう。

13

「神奈川県の子童保育」

神奈川県内では、すべての市町村に子童保育が実施されていますが、運営形態や施設・設備など実施状況は様々です。今回は、その中でも主に指導員の勤務状況の現状等について交流します。また、国は、2015年度より指導員の処遇改善に対し予算化しました。「処遇改善事業費」を活かして、指導員が長く働き続けることができるような取り組みについても交流しましょう。

<実技で学ぶ分科会>

14

「みんなであそぼう」

子どもにとって大切なあそび。あそびを通じて子どもたちの様々な様子が見えたり、子ども同士、また子どもと指導員のかかわりも深めていくことが出来ます。子童保育の中で楽しめる集団遊びなどを実際に遊びながら、あそびの引き出しを増やし、子童保育の生活づくりの中心とも言える“あそび”について学んでいきましょう。当日は動きやすい靴と服装で参加して下さい。

<特別分科会>

15

「子童保育を取り巻く国の状況」
～国の施策とこれからの子童保育～

講師 木田 保男（全国子童保育連絡協議会 会長）

子ども・子育て支援新制度により子童保育の制度が大きく変わりました。基準条例、運営指針が出され、「放課後児童支援員」認定資格研修も始まりました。多様化し、ますます増え続ける子童保育。この分科会では、子童保育を取り巻く国の動きを理解し、新制度を踏まえてのこれからの子童保育のあり方について学びます。